

指定管理者評価シート

事業名	母子生活支援施設運営費	所管課(電話番号)	子ども未来局子育て支援部子育て支援課(211-2988)
-----	-------------	-----------	------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市しらぎく荘	所在地	札幌市白石区菊水5条2丁目1番4号
開設時期	昭和49年4月1日	延床面積	768.9㎡
目的	配偶者のいない女子又はこれに属する事情のある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、女子と児童を保護するとともに、自立促進のためにその生活を支援する。		
事業概要	母子保護の実施及び母子の自立促進のための生活支援		
主要施設	母子室・学習室兼集會室・静養室・事務室		
2 指定管理者			
名称	公益社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	<p>非公募</p> <p>非公募の場合、その理由： 札幌市しらぎく荘は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第38条の規定に基づく母子生活支援施設として、配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援することを目的として設置された施設である。</p> <p>母子生活支援施設については、札幌市児童福祉施設条例(昭和39年条例第6号)第12条第2項の規定により、管理が良好に行われている場合に限り、札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例(平成15年条例第33号)第2条の規定にかかわらず、公募によることなく、現在、指定管理を行っている団体に同条例第3条の規定による申込みを求めることができるとされている。</p> <p>公益社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会は、平成18年から現在に至るまで当該施設の管理運営を行い、自立支援・就労対策等において良好な事業実績を残している。</p> <p>よって、非公募とし、公益社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会を指定管理者に選定した。</p>		
指定単位	<p>施設数:1施設</p> <p>複数施設を一括指定の場合、その理由：</p>		
業務の範囲	施設の維持及び管理。母子保護の実施及び母子の自立促進のための生活支援		
3 評価単位	<p>施設数:1施設</p> <p>複数施設を一括評価の場合、その理由：</p>		

II 令和2年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子福祉の理念に基づき令和2年度の事業計画を策定しその中に基本方針を明記した。この方針に沿った施設運営に努めた。 <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平等支援の基本方針の下に入所者と個別面談を行い、各世帯に必要な支援を検討し計画的に支援を行った。 <p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内の節電、節水にできる限り努めた。 札幌市グリーン購入ガイドラインを参考に、事務消耗品等を購入した。 ゴミの分別の徹底と地域による資源回収を積極的に利用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 方針に基づき今後も適切な支援を実施する。 入所者に平等に接しつつ、個々に必要な対応をしている。 今後も可能な限り、地球環境に配慮するよう入所者への啓発を続ける。 	<p>A B C D</p> <p>全ての項目において要求水準を達成した。</p>

<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい業務を担当する時、マニュアルやOJTを行い、日々の業務を遂行するとともに、外部資料を活用し、業務知識の習得に努めた。 <p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の定時ミーティングを行い、入所者の状況・情報を共有しながら支援に努めている。 ・1日3回の施設内点検、消毒を実施し、異常がないか、安全を確認している。 ・月2回実施している職員会議において、月次計画の確認とともに、個別ケース検討や入所者支援についての改善点等を討議し、適宜対応している。 <p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械警備、消防設備、貯水槽清掃、施設内設備の点検清掃、修繕などを第三者に委託しており、受託者に対し適切に監督し、履行を確認した。 <p>▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)</p> <table border="1" data-bbox="459 824 951 1137"> <thead> <tr> <th>開催回</th> <th>協議・報告内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 (10月6日)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会 ※令和元年度事業報告 ※令和2年度事業実施状況等について </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <協議会メンバー> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来局職員 ・白石区健康・子ども課職員 ・施設長、母子支援員 ・町内会副会長 ・民生委員児童委員協議会主任児童委員 </td> </tr> </tbody> </table> <p>▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金を適切に管理するために経理規定を定めている。 ・前年同様に法人理事長を統括会計責任者とし、施設長を会計責任者とするほか、別途出納職員を任命し、事故や不祥事を防ぐ仕組みを構築している。 <p>▽ 要望・苦情対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望・苦情については、苦情解決規程を定め、窓口鍵のついた専用投函箱と用紙を備えており、提出があった場合は、速やかな解決に向けて行動している。 ・第三者委員を単独で設置し、運営している。 ・施設のみで解決が困難と判断されるものは、遅滞なく白石区健康・子ども課に相談、報告を行っている。 <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の支援業務を記録し、自立支援計画表に基づいて支援方法を検討している。 ・札幌市への報告書は、遅滞なく提出している。 ・入所者アンケートを実施し、入所者の施設に対する評価を運営管理に役立てている。 ・年1回自己評価を行い、運営管理の現状を把握し、業務運営の向上につとめている。 	開催回	協議・報告内容	第1回 (10月6日)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会 ※令和元年度事業報告 ※令和2年度事業実施状況等について 	<協議会メンバー> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来局職員 ・白石区健康・子ども課職員 ・施設長、母子支援員 ・町内会副会長 ・民生委員児童委員協議会主任児童委員 		<ul style="list-style-type: none"> ・組織の機能を向上させる為に、業務分掌に則り、適切な対応が出来るように研鑽に努めている。 ・職員間で、入所者の状況について情報を共有している <p>・適切に管理した。</p> <p>・札幌市と随時連絡を取り、情報交換を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半期毎に当団体の監事より客観的に点検・確認するとともに適宜指導を受け、指摘事項については速やかに是正している。 ・適正に執行した。 <p>・アンケートを年1回実施し、入所者の評価をふまえ、対応を検討した。また、自己評価を行い、現状を把握することにより業務運営の向上に努めた。</p>
開催回	協議・報告内容						
第1回 (10月6日)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会 ※令和元年度事業報告 ※令和2年度事業実施状況等について 						
<協議会メンバー> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来局職員 ・白石区健康・子ども課職員 ・施設長、母子支援員 ・町内会副会長 ・民生委員児童委員協議会主任児童委員 							

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設で働く職員には書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、労働基準監督署に届け出している。 ・1年に1回定期健康診断を実施している。 ・就業規則等労働関係法令を遵守し雇用環境に対する要望を反映する等、労働意欲の向上に努めている。 	<p>・適正に執行した。</p>	<p>A B C D</p> <p>全ての項目において要求水準を達成した。</p>
(3)施設・設備等の維持管理業務	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の定時ミーティングを行い、入所者の状況・情報を共有し、支援に努めている。 ・1日に3回見廻りをし、施設内の安全を確認している。 ・アルコール消毒液を事務室前、各共用部に設置するとともに、定時に施設内のアルコール消毒を行っている。また、蛇口への接触低減のため、共用手洗いの水栓をプッシュ式に交換し、感染症予防に努めている。 ・職員の緊急連絡網を作成しており、入所者に周知している。 ・賠償責任保険は、施設に適合したものに加入している。 <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常清掃、計画清掃、廃棄物収集処理を行っている。 ・警備・保守点検等は業者に委託し、適正に実施した。 <p>▽ 防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週1回、居室内の火気点検を行い、入所者の防火に対する注意を促している。 ・防災備蓄用品を入所者が緊急時に利用できるよう、学習室に保管しており、入所者にも周知している。 ・防災訓練計画を作成し、実施している。 	<p>・入所者や施設内の状況等を職員間で共有することにより、入所者の安全を確保している。</p> <p>・防火・防犯・防災についての避難訓練を計画的に実施した。</p> <p>・緊急連絡網により、緊急時の迅速な連絡体制が可能となっている。</p> <p>・適正に執行した。今後も継続して実施する。</p> <p>・適正に執行した。今後も継続して実施する。</p>	<p>A B C D</p> <p>全ての項目において要求水準を達成した。</p>
(4)事業の計画・実施業務	<p>▽ 子どもに関する学習機会の提供業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生には、施設の蔵書を増やし、手指消毒等感染症対策を行った上で、宿題や読書等の時間を設定した。 ・中高生には、要望があれば学習室を個別に利用し、学習できるようにした。 <p>▽ 就職や住居に関する情報収集及び提供業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職については、ひとり親家庭向けの求人情報告知の掲示や、求職中の母へ個別に求人情報を提供した。 ・住居については、市営住宅の募集等、必要な情報を提供した。 <p>▽ 町内に関する市民の自主活動及び交流の支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所者が町内会の役員に就任し、地域の行事や清掃等に参加し、地域との交流を計っている。 <p>▽ 自立に関する相談業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所者が、随時個別相談を受けることのできるようにしている。 ・定期面談を行い、自立にむけて入所者が設定した目標の進捗を母と共に把握しつつ、普段の会話から現状を捉え、支援につなげている。 	<p>・入所している小・中・高校生に施設を利用して学習の機会を提供した。</p> <p>・入所者の自立に向けて、必要な情報を提供した。</p> <p>・入所者が継続して町内会の役員に就任した。</p> <p>・適正に実施した。</p>	<p>A B C D</p> <p>全ての項目において要求水準を達成した。</p>

4 収支状況				A	B	C	D
▽ 収支 (千円)							
項目	R2年度計画	R2年度決算	差(決算-計画)				
収入	29,000	30,389	1,389	・運営費は、その他の中を含む。 計画: 28,650(千円) 決算: 29,402(千円) ・収入の利用料金は、入所者の浴室利用料 ・支出について、適切な点検、見直しを行い削減に努めた。			
指定管理業務収入	29,000	30,389	1,389				
指定管理費	0	0	0				
利用料金	300	420	120				
その他	28,700	29,969	1,269				
自主事業収入	0	0	0				
支出	40,000	33,743	▲ 6,257				
指定管理業務支出	40,000	33,743	▲ 6,257				
自主事業支出	0	0	0				
収入-支出	▲ 11,000	▲ 3,354	7,646				
利益還元	0	0	0				
法人税等	0	0	0				
純利益	▲ 11,000	▲ 3,354	7,646				
▽ 説明							

<確認項目> ※評価項目ではありません。			
▽ 安定経営能力の維持 ・財務状況は概ね安定している。		適	不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ・各法令の規定に則り、全て適切に対応した。 ・情報公開請求はなかった。 ・協定に関する条約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。		適	不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
・母子の意向を尊重し、自立支援計画表に沿いながら、自立に向けて支援を行った。 ・退所した母子に対し、近況を確認したり、必要に応じた支援をした。	・子ども未来局や白石区役所と連携し、入所者に対してより良い支援を実施していく。 ・入所者が健やかに暮らすことができるよう、親子行事や学童行事を計画する。 ・退所世帯に対し、今後もアフターケアに努める。 ・町内会の行事を通して地域との交流を深めていく。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
管理業務の要求水準を満たしており、適正な管理・運営がなされている。	